

本学が実施している介護支援制度等

介護休暇

要介護状態(*)にある家族を介護するための休暇です。(特別休暇 有期雇用職員は無給)

休暇日数：年に5日(対象家族が2人以上の場合は10日)。(時間単位に分割利用が可能)

対象家族：配偶者、父母、子及び配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹(同居・別居を問わない)
職員と同居している父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者及び配偶者の子

(*) 負傷、疾病、老齢又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態

○参考HP：休暇と勤務しないことの承認(→リンク <http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/tebiki/2-4.html>)

○担当：人事課労務室人材育成GP(jin.iku@jim.titech.ac.jp)

介護休業

要介護状態(*)にある対象家族の介護を行うための休業です。

仕事と介護を両立させるための体制を整えるための期間としても活用可能。(無給、給付金制度あり)

休業日数：対象家族1人について要介護状態に至るごとに1回、186日(有期雇用職員は93日)まで。

対象家族：配偶者、父母、子及び配偶者の父母、祖父母、孫、兄弟姉妹(同居・別居を問わない)
職員と同居している父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者及び配偶者の子

○参考HP：介護休業及び部分休業(→リンク <http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/tebiki/2-27.html>)

○担当：人事課職員第1GP(jin.syo1@jim.titech.ac.jp)、人事課職員第2GP(jin.syo2@jim.titech.ac.jp)

介護部分休業

要介護状態(*)にある対象家族を介護する場合、勤務時間の始め又は終わりにおいて

1日4時間以内、30分を単位として休業することができます。(無給)

(裁量労働制適用者(教員等)は業務の時間配分が委ねられているため制度の対象外です)

○参考HP：介護休業及び部分休業(→リンク <http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/tebiki/2-27.html>)

○担当：人事課職員第1GP(jin.syo1@jim.titech.ac.jp)、人事課職員第2GP(jin.syo2@jim.titech.ac.jp)

所定勤務時間を超える勤務の制限

要介護状態(*)にある対象家族を介護するために請求があった場合、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、所定勤務時間を超える勤務を命ずることはできません。

○担当：人事課労務室人材育成GP(jin.iku@jim.titech.ac.jp)

時間外勤務の制限

要介護状態(*)にある対象家族を介護するために請求があった場合、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、1月24時間、1年150時間を超える超過勤務を命ずることはできません。

○担当：人事課労務室人材育成GP (jin.iku@jim.titech.ac.jp)

深夜勤務の制限

要介護状態(*)にある対象家族を介護するために請求があった場合、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、深夜(22:00～5:00)の勤務を命ずることはできません。

○担当：人事課労務室人材育成GP (jin.iku@jim.titech.ac.jp)

早出遅出勤務

要介護状態(*)にある対象家族を介護する場合、勤務時間を前又は後に15分単位でシフトした勤務時間とすることができます。(常勤職員のみ)

限度：早出7:30～16:15/遅出9:30～18:15

○参考HP：育児・介護早出遅出勤務(→リンク <http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/tebiki/hayadeosode.html>)

○担当：人事課労務室人材育成GP (jin.iku@jim.titech.ac.jp)

アシスタント配置プログラム(教員・研究員対象)

広報・社会連携本部 男女共同参画推進部門

介護を起因として教育や研究のための時間確保が困難な教員・研究員等(男女を問わない)を対象として、教育・研究・事務アシスタントを配置するための人件費を支援する。

○参考HP：教育・研究・事務アシスタント配置プログラム

(→リンク <http://www.gec.jim.titech.ac.jp/support/assistant.html>)

○担当：男女共同参画推進部門(人事課労務室人材育成GP) (jin.iku@jim.titech.ac.jp)

代替非常勤講師の業務委託費支援(教員対象)

広報・社会連携本部 男女共同参画推進部門

介護休業を取得する教員の代替非常勤講師を措置する業務委託費を支援する。

○参考HP：産前産後休暇・育児休業・介護休業にかかる代替非常勤講師の業務委託支援

(→リンク <http://www.gec.jim.titech.ac.jp/support/hijoukinkousi.html>)

○担当：男女共同参画推進部門(人事課労務室人材育成GP) (jin.iku@jim.titech.ac.jp)

参考図書の貸出

広報・社会連携本部 男女共同参画推進部門

男女共同参画推進部門にて、介護に関する図書の貸出を行っています。

○参考HP：リンク集・参考図書・アンケート(→リンク <http://www.gec.jim.titech.ac.jp/support/books.html>)

○担当：男女共同参画推進部門(mandw@jim.titech.ac.jp)